NOSAI ながの

2020 新年号 No.11

掲　載　内　容

② 令和２年 年頭のごあいさつ
④ NOSAIの建物共済 住まいる
⑤ 収入保険がサポートします
⑧ 水稲を耕作の組合員のみなさま

すべての災害に備えて
農業保険でリスク管理

安心のネットワーク NOSAI長野

令和2年 年頭のごあいさつ

長野県農業共済組合
組合長理事
羽田 健一郎

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、組合員の皆様方にはご健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

当組合も県域組合としてスタートし、おかげさまで3回目の新年を迎えることができました。これも組合員の皆様はじめ関係者のご理解とご協力の賜物と心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと春先からの凍霜害、降ひょう、豪雨、猛暑、大型台風の襲来と自然災害が多発しました。本県では、特に台風19号が猛威を振るい、県内初の大雨特別警報が発令され、千曲川が各地で氾濫、決壊し、尊い人命を失うとともに、住宅、農地、農業施設・機械および農作物等すべてに甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

こうした状況において、組合では共済金の早期支払いに努め、なし及びりんごの共済金仮渡しを年末までに行いました。被災農業者の皆様には、一日も早い復旧、復興をされ、今まで以上の農業生産と安定した経営を成し遂げられるようご祈念いたします。

ところで、改正農業共済事業および収入保険事業の2本立ての農業保険事業がスタートして1年を経過しました。農業共済事業では特に、園芸施設共済において、近年の大型台風、豪雨および豪雪に対して、幅広い農家が災害対応としてご加入いただくよう、集団加入による掛金等軽減、補償の拡充を行うなど制度の改正を行いました。また収入保険事業については、メディア、広報紙等を通じて農家の皆様に広くお伝えするとともに、会議、訪問等により、青色申告実施の有無および収入保険の加入意向の確認をさせていただき、昨年は505経営体、補償額で65億円の加入をいただきました。2年目については、保険料の軽減措置も新たに追加して加入を進めています。

山岳に囲まれ台風災害が少ない本県も昨年は大きく被災しました。また農畜産物価格は、TPP11、日欧EPAおよび日米貿易交渉などによる輸入農産物の攻勢、産地間競争および消費動向等により下落が心配されます。いざというときには、国等の補助金もありますが、先ずは自らが農業保険にご加入いただき、安心して農業経営を行っていただきたいと思います。

結びに、組合では本年4月から組織機構を改革して、加入推進力の向上、業務の効率化を行うとともに、コンプライアンス態勢の強化を図り、組合員の皆様から信頼される団体として引き続き取り組んでまいりますので、ご理解いただきますとともに、令和2年が皆様にとって、災害がなく、実り多き年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

令和2年　元旦

謹賀新年

組合長理事	羽田健一郎
副組合長理事	小口 利幸
	白鳥 孝
	池田 茂
常務理事	井上 弘之
理事	佐々木 勝
	両角 正芳
	山村 弘
	坂下 隆行
	今井 敦
	宮坂 房雄
	片桐 孝明
	小池 正充
	仲田 俊史
	太田 清晴
	貴舟 豊
	笠原 兵紀
	中島 完二
	下川 正剛
	中村 靖
	松永 晋一
	西原 瀧雄
	山浦 貞雄
代表監事	越 吉廣
監事	甘田 清和
	福澤 利彦
参事	中村 光男
職員一同	

台風19号 県内の農作物関連被害

千曲川および千曲川支流の河川に大きな爪痕

令和元年は春先の凍霜害、豪雨、夏の猛暑と自然災害が多発し、台風19号の豪雨は10月12日から13日にかけて、県の東北信地方を流れる千曲川および千曲川支流の河川が氾濫、数か所で堤防が決壊し、広域で冠水や土砂流入となりました。これにより千曲川流域の市町村では家屋や農作物に大きな被害となりました。特に千曲川の堤防が決壊した長野市は4m以上も浸水したところがあり、甚大な被害となりました。

また風も強く、最大瞬間風速で東御市30・6m/s、上田市24・4m/s、伊那市28・4m/s、長野市25・7m/s、中野市27・5m/sを観測し、収穫前のりんごの落果やそばの倒伏、また、園芸施設でも多くの被害が発生しました。

今回の災害は、水稲や果樹、大豆、野菜など収穫を迎えた農作物への被害は甚大です。加えて、農業者の家屋等生活基盤への影響も大きく、日常生活の回復が最優先で行われています。NOSAI長野では現地に到達できる圃場や樹園地から損害評価に着手し、年内に水稲、麦、大豆、ぶどう、なし、もも、園芸施設の共済金を支払いました。りんごについては50%以上の被害を受けた加入者に対し60%の共済金の仮渡しを行いました。

被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

●台風19号により千曲川および千曲川支流の河川が氾濫し被害となった主な場所

長野市豊野（10月16日 撮影）

飯山市（10月17日 撮影）

長野市豊野（10月17日 撮影）

長野市松代町（10月15日 撮影）

佐久市（10月15日 撮影）

NOSAIの建物共済 住まいる

火災共済／総合共済

家の補償額は十分ですか？

例えば、40坪の木造一般住宅に大人2人、子ども1人でお住まいの場合の標準的な評価額（再建築価額）は、建物2120万円（40坪×53万円）、家財類1410万円、合計3530万円となります。

現在の加入額で十分ですか？他の共済・保険の加入で十分ですか？災害時にお支払いする共済金は、加入割合に応じた支払いになります。火災や自然災害など、もしもの時のために評価額（再建築価額）いっぱいのご加入をご検討ください。

（※一方で、NOSAIや他の共済・保険の加入額が評価額を超えている場合には超過保険となりますので、一度確認してみてください）

自然災害への備えは十分ですか？

火災共済は火災、落雷、破裂・爆発等の事故が対象です。総合共済は、火災共済の補償プラス自然災害も対象とします。

地震はじめ風水害等の大規模災害に備え、総合共済へのご加入をご検討ください。

- 火災共済の加入限度額は6000万円、総合共済の加入限度額は4000万円です。火災共済と総合共済を組み合わせて加入する場合は、1棟につき1億円まで加入できます（ただし、再建築価額までが限度となります）。
- NOSAIの建物共済は、補償額1000万円の場合、火災共済が年額6900円、総合共済が年額21900円でご加入いただけます（※普通物件一般造で基本契約の場合）。
- 補償内容は毎年見直しができます。

自動継続年数は3年から10年まで（※地域によって異なります）となっていますが、1年ごとの契約ですので、補償内容の毎年の見直しができます。

詳しい内容については、最寄りのNOSAIまでお問い合わせください。

火災が多発する時節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。被害が発生した場合は、速やかにご連絡ください。

自然災害に備えるには総合共済へ

加入は建物と家財を区分して

総合共済では建物と家財の補償金額を分けてご加入ください。

収容農産物補償特約（総合共済で付帯できます）

建物の補償とは別に、倉庫、納屋等に保管されている「米」「麦」「大豆」の補償を特約できるもので、選択した品目ごとに1口あたり100万円で、5口までご加入いただけます。「一時保管タイプ（保管期間が120日以下）」と「通年保管タイプ」があります。対象となる損害は、総合共済で補償される事故で損害が発生した場合です（掛金は表2参照）。

地震等の補償限度割合は50％

地震、噴火による被害の場合の支払いは加入額の50％を限度とします（建物に5％以上の損害が発生した場合、家具類は70％以上の損害が発生した場合に支払いとなります）。

水害（浸水被害）の評価

本年度の台風19号でも河川の氾濫により発生しましたが、水害では、浸水により建物に水濡れ損害が生じた場合、浸水の深さを計測し、該当する用途建物の損害割合表を用いて損害割合を算出します（表1参照）。

共済・保険で適用する損害割合と、行政の発行する罹災証明書用の損害程度の判定とは異なります。

（表1）床上浸水の場合の損害割合

<建物>

（単位：％）

	床上浸水深さ（cm）（以上～未満）	平屋建	2階建 1・2階比 5:5	2階建 1・2階比 7:3
1階	50～55	22.01	12.11	16.07
	100～105	30.48	16.76	22.25
	150～155	38.95	21.42	28.43
	200～205	47.87	26.33	34.95
2階	10～15	—	48.46	59.32
	30～35	—	49.98	60.24

※損害割合表より抜粋して記載
※一般住宅（平屋建120㎡以上、2階建180㎡以上）の場合

<家財>

（単位：％）

床上浸水深さ（cm）（以上～未満）	平屋建	2階建 1・2階面積比 5：5 1階部分	2階建 1・2階面積比 5：5 2階部分
50～55	55.28	27.64	77.64
100～105	85.33	42.67	92.67
150～160	97.75	48.88	98.88
200以上	100	50	100

※損害割合表より抜粋して記載

（表2）収容農産物補償特約の掛金

	補償限度額	1口あたり掛金	対象品目
Aタイプ：一時保管（120日以内）	1建物、1品目、1口100万円 加入限度口数5口	1,000円	米、麦、大豆
Bタイプ：通年保管		3,000円	

収入保険がサポートします

令和２年１月から
掛け捨てとなる保険料を安くできる
新たなタイプが誕生しました

収入保険のポイント

★青色申告をしている農業者自らが生産・販売しているすべての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償します。

★保険期間中の大きな損害発生時には、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

※令和2年の収入保険から、安い保険料で加入できるタイプを準備しました（補償の下限を選択すれば、保険料が最大で約4割安くできます。7.8万円→4.4万円）。

例えば、基準収入が1,000万円の場合…

基本のタイプ

補償の下限を選択しない場合

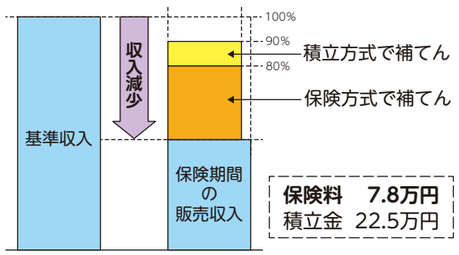

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

補償の下限を設けたタイプ

基準収入の70%を補償の下限として選択した場合

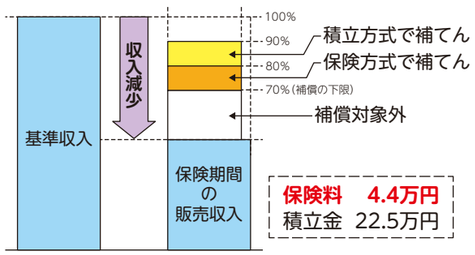

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合
（下限は70%、60%、50%から選択可）

補てん金の試算

収入減少の程度（保険期間の収入）	基本のタイプ（保険料7.8万円、積立金22.5万円） 補てん金 合計	保険方式（保険金）	積立方式（特約補てん金）	補てん金を含めた保険期間の収入（対基準収入）	補償の下限70%のタイプ（保険料4.4万円、積立金22.5万円） 補てん金 合計	保険方式（保険金）	積立方式（特約補てん金）	補てん金を含めた保険期間の収入（対基準収入）
20%（800万円）	90万円	0万円	90万円	890万円（89%）	90万円	0万円	90万円	890万円（89%）
30%（700万円）	180万円	90万円	90万円	880万円（88%）	180万円	90万円	90万円	880万円（88%）
40%（600万円）	270万円	180万円	90万円	870万円（87%）	180万円	90万円	90万円	780万円（78%）
50%（500万円）	360万円	270万円	90万円	860万円（86%）	180万円	90万円	90万円	680万円（68%）
100%（0万円）	810万円	720万円	90万円	810万円（81%）	180万円	90万円	90万円	180万円（18%）

収入減少の程度（保険期間の収入）	補償の下限60%のタイプ（保険料6.2万円、積立金22.5万円） 補てん金 合計	保険方式（保険金）	積立方式（特約補てん金）	補てん金を含めた保険期間の収入（対基準収入）	補償の下限50%のタイプ（保険料7.0万円、積立金22.5万円） 補てん金 合計	保険方式（保険金）	積立方式（特約補てん金）	補てん金を含めた保険期間の収入（対基準収入）
20%（800万円）	90万円	0万円	90万円	890万円（89%）	90万円	0万円	90万円	890万円（89%）
30%（700万円）	180万円	90万円	90万円	880万円（88%）	180万円	90万円	90万円	880万円（88%）
40%（600万円）	270万円	180万円	90万円	870万円（87%）	270万円	180万円	90万円	870万円（87%）
50%（500万円）	270万円	180万円	90万円	770万円（77%）	360万円	270万円	90万円	860万円（86%）
100%（0万円）	270万円	180万円	90万円	270万円（27%）	360万円	270万円	90万円	360万円（36%）

果樹共済

あらゆる災害に備えて

半相殺減収総合短縮方式への加入を

特定危険方式および樹園地方式が令和4年産から廃止となります

令和2年産（総合短縮方式）

令和2年産の発芽期から収穫期までを補償対象とする総合短縮方式の加入申し込みが始まりました

今年は、10月12日に台風19号による強風、豪雨、河川の氾濫、決壊と甚大な被害をはじめ、猛暑による日焼け、凍霜害、降ひょう等の災害が発生しました。近年は予見することが困難な災害が増加しています。

現在多くの方に加入いただいている暴風・ひょう害・凍霜害の特定の災害のみを対象とする特定危険方式と、樹園地ごとを対象とする樹園地方式は、令和4年産から廃止されます。

このような状況下で、現在この方式に加入されている方、また新規にご加入を検討されている方は、「あらゆる災害」等を対象とする半相殺減収総合短縮方式への切り替え、また青色申告者は収入保険への加入をご検討いただき、移行またはご加入くださいますようお願いします。

畑作物共済

新たに「夏そば」の加入を受付けます！

令和2年産から「夏そば」が新たに共済目的に追加されます。

★加入にあたり

過去3年以上の出荷実績が得られる場合は、全相殺方式の最高補償割合8割の加入ができます。

また、過去3年以上の出荷実績が得られない場合は、地域インデックス方式の最高補償割合9割の加入ができます。

★加入申し込み期限

夏そばの播種期は4月下旬から5月下旬です。加入される方は播種前の5月10日までに申し込みをお願いします。

なお、同時に秋そばを作付けされる方は加入の申し込みをお願いします。

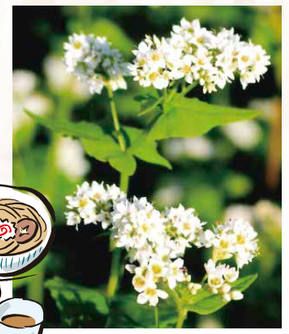

園芸施設共済

一斉加入受付で共済掛金等を割引

●次の要件を満たす共済加入者が対象になります。

(1)各団体（○○生産部会、△△出荷組合等）が長野県農業共済組合と協定を締結していること

(2)当該団体の園芸施設共済の加入割合が一斉加入受付前より増加するとともに、当該加入割合が8割を超えること

(3)当該一斉加入受付により園芸施設共済に申し込みを行うこと

●共済掛金率の割引

割引率：5％

※(1)～(3)のすべての要件を満たす必要があります。

●事務費賦課金の割引

ア．10人以上の構成員が一斉加入受付を行った場合

割引率：20％

イ．5人以上9人以下の構成員が一斉加入を行った場合

割引率：10％

※アおよびイの割引措置は当該団体の加入率が8割を超えなくても適用可です。

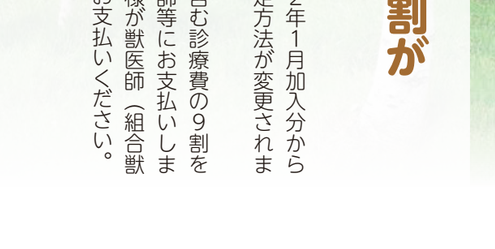

補強した特定園芸施設の掛金を割引

補強施設パイプハウスに該当

割引率：15％

※補強施設パイプハウスとはすべてのパイプの径が31・8㎜以上のパイプにより造られた施設です。

※割引後の料率は、特定園芸施設・附帯施設・撤去費用・復旧費用に適用されます。

※個人加入の場合にも割引が適用されます。

家畜共済

診療費の1割が自己負担に

疾病傷害共済の令和2年1月加入分から順次、病傷共済金の算定方法が変更されます。

組合では、初診料を含む診療費の9割を病傷共済金として獣医師等にお支払いしますので、1割は加入者様が獣医師（組合獣医師の場合は組合）へお支払いください。

牛白血病の死廃共済金

令和元年10月3日から、長野県中央家畜市場での取引について「和牛肥育農家向け牛白血病補償制度」が開始されました。

死廃共済金の算出にあたり、補償金等については事故家畜の価額から除いて算出することが規定されています。この制度による補償金も対象となりますのでご承知願います。

水稲を耕作の組合員のみなさま

災害に備え水稲共済にご加入ください

水稲共済につきましては、制度改正により令和元年産から任意加入制となりました。
本年度も「水稲共済加入申込書」により取りまとめを行います。
地域再生協議会から通知されます「営農計画書および水稲生産実施計画書一体化帳票」の3枚目が加入申込書になりますので、ご提出くださいますようご案内いたします。
水稲共済の制度概要と加入申込書の記入方法は次のとおりです。
なお、松本市・塩尻市・安曇野市・大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・富士見町・南牧村および上伊那地区については、独自の帳票での取りまとめになります。

「一筆方式」が令和4年産より廃止となります。JA等乾燥調製施設に概ね全量出荷されておられる皆様は**「全相殺・品質９割補償方式」等の方式への変更**を、全量出荷でない皆様は**「地域インデックス９割補償方式」「半相殺８割補償方式」等への変更**をお早めにご検討ください。

令和2年度（産）経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書及び水稲生産実施計画書　（水稲共済加入申込書は3枚目）（1枚目　提出用）

令和2年　月　日

市町村名（コードA）　　共済組合名
地区名（コードB）　　共済地区名
組合員等コー
大小地区コー
生産調整方針作成主体コード　　電話番号（有線）

氏名（カナ）：ノウサイ　タロウ
漢字（2枚目、3枚目にも必ず押印をお願いします）：農済　太郎　（印）
住所（カナ）　漢字
経営形態：□個人　□法人　□集落営農（構成員　人）　※該当へ☑を入れてください。

※氏名欄・住所欄にお名前・住所を自筆で記入ください。※2枚目、3枚目にも必ず押印をお願いします。

> 加入を希望される場合は、必ず加入申込書（３枚目）にも**押印**をお願いします。

コードA｜コードB｜コードC｜コードD｜農業者番号
経営所得安定対策交付申請予定
令和2年産 農業保険加入状況（含加…）：農作物共済（麦）｜畑作物共済（大豆・そば）｜収入保…
※加入している又は加入予定の場合は「○」を記入してください。

※収入保険（令和3年産）加入予定（加入する場合は、共済・ナラシは加入できません ※青色申告者に限る（○印を記入））：加入予定｜共済組合から協議会への情報提供を許可する

> 税申告が青色申告であり、2021年（令和３年）産に**「収入保険」**へのご加入を予定される場合は、「○」を付けてください。

生産数量の目安値（農業者等間調整後）記入欄：対象作物｜生産数量目安値｜単収（kg/10a）｜作付面積換算値｜設定確認 — 主食用水稲　kg　kg/10a　a　㎡

新規需要米・加工用米・備蓄米記入欄：区分｜出荷・販売契約数量｜生産予定面積 — WCS用稲
担当者記入欄：作況調整後の出荷・販売契約数量｜出荷・販売数量｜備考

畑作物の直接支払交付金（ゲタ）の営農継続支払に係る生産予定面（認定農業者、要件を満たす集落営農、認定新規就農者が対象）：対象作物｜生産予定面積｜対象作物 — 麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）　a　㎡｜大豆｜そば｜なたね

※ 主食用水稲以外は、水田、畑、二毛作の区分に限らず、作付面積の合計を記載すること。
※ 麦は、数量払いの対象とならない種子用、ビール麦を除いた面積とします。
※ 大豆は、数量払いの対象とならない種子用大豆、黒大豆を除いた面積とします。
※ そば、なたねは、数量払の対象とならない種子用を除いた面積とし、なたねについては…油糧用以外のものを除いた面積とします。

参加する生産調整方針作成主体名

> ○ 思わぬ自然災害や病虫害、鳥獣害による水稲の被害を補償します。
> ○ 水稲共済は国の公的制度であり、掛金の半分は国が負担します。
> 　個人別の掛金率で被害が少ない方は安い掛金となります。
>
> **[補償される災害の種類]**
> ○ 自然災害（風水害、干害、冷害、雪害、地震などによる減収）
> ○ 病虫害（いもち病、紋枯病、ウンカ、カメムシなどによる減収）
> ○ 鳥獣害（スズメ、イノシシ、シカ、サルなどの踏み荒らしや食害）

> 被害申告等について
> ○ 被害が見込まれる場合は、必ず刈取り前に届け出てください。
> ○ 被害申告に基づき、損害評価員等による損害評価を実施します。
> ○ 損害防止のため鳥獣害対策など必要な対策をお願いします。
> ○ NOSAIでは獣害対策への一部助成を行っています。
> 　お問い合わせください。

農業者記載欄：耕地番号｜分筆番号｜地名・地番｜交付対象農地区分｜作期｜水田面積（畦畔除く）上段—水田台帳 下段—農業保険情報｜水稲作付（引受）面積 上段—水田台帳 下段—農業保険情報｜水稲以外の作物作付等面積 上段—水田台帳 下段—農業保険情報｜品種コード｜作物等名又は水稲品種名｜自家消費該当＝○｜区分｜収量等級｜貸借コード｜貸借相手方｜達成予定年度｜直播・その他｜用米｜CS｜料用米｜粉用米｜場開拓用米｜等用品種｜二毛作（裏作）作物名｜酒造好適米｜取組種類｜加算該当｜転換畑該当年月｜畑地化開始年

> 筆の確認、訂正方法は各地域再生協議会の記入例によってください。（水稲共済加入は、水稲耕作の全圃場加入が必要です）

> ※次の表は令和元年産単価です。第１位以外を選択する場合は、単価を目安に選択してください。なお、令和２年産単価については、１月末決定予定です。

区分	第１位	第２位	第３位	第４位	第５位	第６位	第７位	第８位
主食用米	195円	176円	156円	137円	117円	98円		
飼料用米	40円	36円	32円	28円	24円	20円	16円	12円
米粉用米	84円	76円	67円	59円	50円	42円	34円	25円

※品質方式は、別途定める生産金額

> ※変更の場合は、次から選択してください。

引受方式	補償割合（%）		
全相殺方式、品質方式、地域インデックス方式	90	80	70
半相殺方式	80	70	60
一筆方式	70	60	50

> ※変更の場合は、次の方式から選択してください。
> - 一筆方式
> - 半相殺方式
> - 全相殺方式
> - 品質方式
> - 地域インデックス方式
>
> から選択してください。

計　基準収穫量｜引受収量｜個人選択共済金額（主食用米・米粉用米・飼料用米）

1反歩≒10a　…入して下さい。
（上段：水田台帳／下段：農業保険情報（引受面積））

農業共済（昨年の加入状況等）

主食用 引受方式	補償割合（%）	選択共済金額の順位 主食用	飼料用	米粉用	加入	一筆半損特	飼料用	補償割合（%）	米粉用	補償割合（%）
イッピツ	70	1		1	アリ				イッピツ	70

左記の内容を変更をする場合は、記入例により訂正してください。

> 令和元年産加入の方は「アリ」が記載されています。継続加入は**そのまま**、加入を希望しない場合は**「×」**、新規で加入の場合は**「○（アリ）」**印、にしてください。

> **「一筆」以外の方式の特約です。**全相殺方式など農家単位の補償方式でも、**一筆単位で半作以上の被害の場合に対象**となります。（通常掛金に特約分の掛金が必要です）
> 特約が必要の場合は**「有（アリ）」**を、不要の場合は**「×」**を記してください。

> ※昨年（令和元年産）の加入状況が打ち出されています。
> **内容を変更する場合は、二重線で訂正してください。**

> **保管中の米の災害に備えて**
> NOSAIの**建物総合共済（収容農産物補償特約付）**へのご加入をお勧めします。

ドローンでの農薬散布。作業の省力化が図られました

上田市

林（はやし） 久雄（ひさお）さん（57歳）

上田市の「林農産株式会社」では、水稲12ヘクタール、小麦10ヘクタール、大豆5ヘクタールを栽培しています。人に頼むより自分の都合でできるのでいいと思い、ドローンを令和元年6月に購入しました。

以前は、ラジコンヘリで農薬散布を委託して行っていましたが、時間や天気等の都合が合わないことが多々あり、自分の都合で散布できるドローンを4年前から購入したいと考えていました。しかし当時は、ドローンが高額だったため、購入まで至りませんでした。

ドローンで散布作業を実施するための免許取得に新潟へ行きました。また、業者見積もりが意外と低価格であり、消費税増税前に購入に至りました。免許取得のタイミング、ドローンの購入のタイミングがちょうど重なり、令和元年の導入となりました。

ドローン使用時には必ず補助1人、交通係1人の3人で行っています。今回、27アールの水田に倒伏軽減剤を散布しましたが、10分程度の散布時間で、以前と比べると大幅な作業時間の短縮や省力化が図られました。また、ラジコンヘリより音が静かなため周辺住宅への配慮にもなりました。

6次産業化にも挑戦したい

圃場に入らなくても作業ができ、また、コンパクトで重たくなく、操縦も簡単でとても使いやすいです。ただ、バッテリーが長続きしないのと精密機械なので湿気の管理に神経を使います。

水稲や小麦の農薬散布以外にも小麦の追肥散布も行いたいです。また、ドローンが進化し、自動で草刈りができるようになればもっと作業時間の短縮になると思います。

会社は、今年で設立8年目となります。今後、小麦をパンやカステラに加工する6次産業化に少しずつ導けられればなと思います。しかし、資金や人材確保が難しいなどの問題も多いため、少しずつ考えていきたいです。

ドローンで農薬散布中

常に先を見通し、消費者のニーズを予想して商品開発

松川村

髙田（たかだ） 泉（いずみ）さん（63歳）
泰子（たいこ）さん（62歳）

ハウス栽培でシクラメンを7万から8万鉢、春は野菜の接木苗を中心に5万から6万鉢、その他草花を3万鉢ほど出荷しています。ハウス栽培は流動的なものなので、その年によって生産量など大幅に変わります。夫婦2人と従業員2～3人で従事していますが、年間を通して作業が途切れることがないようにしています。22年前就農しましたが、勉強も兼ね30年前からハウス栽培を始めていました。その当時は作れば何でも売れた時代でしたが、消費動向の変化、量販店の進出もあり、販売形態が変わってきています。シクラメンの出荷では、花を抜くことはせず、自然咲きで一番花での出荷を心がけています。毎日花の顔つきを見て出荷しているので、花色、花形、全体のバランスには自信があります。今は全体の8割を市場からの注文で出荷し、2割を市場外流通としています。契約栽培の場合は価格に左右されることはないですが、品質が落ちることや、計画出荷できなければいけないなどのリスクを伴います。

左が髙田泉さん。奥様の泰子さんと一緒に

出荷を待つシクラメン

その時期のものはその時期に売り、また、定番の商品を見つけ出して作り続けること。その中で農家の特色を出していきたいです。同じ花でも毎年少しずつ種類を変えていたり、安価でも量が動くもの、長く使っていけるものなど、常に先を見通し、消費者のニーズを予想して商品開発を続けており、市場開拓もしています。また、危険分散のため鉢物や花に限らずいろいろ幅広く取り入れています。これからも地域の農業の発展に貢献していきたいと考えています。

message 農業者からのメッセージ

私たちの取り組み事例

農地の維持を第一に

飯田市

中島（なかじま） 謙（けん）さん（47歳）

就農前は県内のスキー場など、各地のリゾート地を転々として働いていましたが、結婚を機に地元である飯田市に戻り就農を決意しました。

就農時はこれまで家でやっていた促成キュウリ栽培を引き継ぎました。4年目に周辺農業者と違うものを栽培したいと思い、当時南信州では栽培する農業者が少なかったパプリカの栽培に取り組み13年目になります。

現在は5アールのパイプハウスで約570本を、4月に定植し7月～11月に収穫しています。パプリカの色は黄色3割、赤7割としていますが、これは消費者ニーズに合わせたものです。土づくりと気温の高い夏場の温度管理に気を付け、良い発色となるよう心がけています。

収穫作業中の中島さん

発色のよいパプリカ作りを心がけています

今後はさらに規模拡大等を視野にいれながら、施設の更新や新設を考えています。昨今、家の周囲を見渡すと農家の高齢化や担い手の減少で、地域の農地を維持することの難しさを感じています。しかし好きな農業を続け、次の世代へつないでいけるよう踏ん張りたいと思います。

りんごや野菜を使った加工品の開発にも挑戦

飯綱町

K&Kファーム
久保田（くぼた） 譲（ゆずる）さん（44歳）

妻の実家で作られていたりんごの美味しさが、栽培に興味を持ったきっかけです。さまざまなことにチャレンジできる農業の楽しさに魅せられ、伊那市から飯綱町に移住して農家になりました。妻の実家から引き継いだ40アールほどの園地を現在は80アールに拡大しています。

早採りをせず、しっかりと蜜が入るまで待ち、どんなに見た目が良くても蜜入りにこだわっています。7割近くが注文を受けての個人販売をしています。

肥料は人間で例えると食事。人が食事から栄養を得るように、りんご作りも肥料から大切にしたいと思い、化学肥料を使わない有機農法を手掛けています。土壌改善の効果によって、水はけも良くなりました。

また、りんごや野菜を使って美味しい加工品を作りたいと思い、ドレッシングの加工、販売を受注生産で行っています。家族が以前食品メーカーに勤めていた経験や、管理栄養士の資格を持っていたことが役立ち、商品化となりました。これには同町商工会の補助を利用し、商品化までの支援を行っている企業を紹介してもらい、実現に至りました。

新しい加工場も完成し、これからはドレッシング以外にもパンなどいろいろな商品の製造から販売までを試みたいです。

飯綱町のりんごのおいしさに魅了されました

令和元年産 引受状況

令和元年産の収穫共済（農作物、果樹、畑作物共済）と収入保険の引受状況を報告します。

水稲では制度改正により任意加入制となり、収入保険の加入を合わせて、面積で前年に比べ86・1％となりました。

なお、令和4年から一筆方式が廃止になるため、全相殺方式等、他の方式へ1300件余の方が移行されました。

果樹共済においては、りんごとなしで減少しましたが、共済目的全体の面積で102・6％の伸びとなりました。

畑作物共済のそばについては、面積で前年に比べ4割近く伸び、大豆と合わせて108・4％となりました。

詳しくは下記表をご覧ください。

農作物・果樹・畑作物　共済事業および収入保険　合計実績

共済目的		年間計画面積(a)	引受数量(単位：戸・a) 農業共済 戸数	農業共済 面積	収入保険 戸数(延)	収入保険 面積	合計 戸数	合計 面積	前年同期実績面積(a)	対比(%) 計画比	対比(%) 前年比
農作物	水稲	2,809,799	42,149	2,474,242	185	107,900	42,334	2,582,142	2,874,547	91.9	86.1
	麦(令和1年産)	239,982	296	216,560	26	23,296	322	239,856	254,537	99.9	94.2
	（小計）	3,049,781	42,445	2,690,802	211	131,196	42,656	2,821,998	3,129,084	92.5	90.2
果樹	りんご	226,866	3,028	166,040	355	32,923	3,383	198,963	200,687	87.7	99.1
	ぶどう	41,554	639	26,689	148	10,985	787	37,674	30,128	90.7	125.0
	なし	25,995	545	15,432	65	3,082	610	18,515	19,951	71.2	92.8
	もも	14,040	288	7,779	82	3,113	370	10,892	9,732	77.6	111.9
	かき	3,667	94	2,139	24	652	118	2,791	2,457	76.1	113.6
	すもも	3,123	59	1,940	39	1,057	98	2,997	1,940	96.0	154.5
	（小計）	315,245	4,653	220,019	713	51,812	5,366	271,832	264,895	86.2	102.6
畑作物	大豆	161,158	204	118,264	19	15,726	223	133,990	145,723	83.1	91.9
	そば	100,113	200	82,055	27	23,917	227	105,972	75,727	105.9	139.9
	（小計）	261,271	404	200,319	46	39,643	450	239,962	221,450	91.8	108.4

長野県警察からのお知らせ

上京型の特殊詐欺に注意

県外に呼び出され、犯人にお金を渡してしまうオレオレ詐欺事案が増加しています。

手口は、息子等を名乗る犯人が「病院で書類と携帯電話をなくした」「書類をなくした責任でお金が必要になった。不足分の100万円を用意できないか」「○○まで持ってきて」などと電話をしてきて、指定した場所まで被害者を呼び出し、最後は、「代理の○○に渡して欲しい」などと言って、代理役の犯人に現金を交付させるというものです。

★被害防止のポイント★

❶自分のところにも、特殊詐欺の電話がかかってくるかもしれないという意識を持ち続ける。

❷自宅の電話を留守番電話に設定し、犯人の電話を受けない、犯人と話をしない対策をとる。

❸会話の中でお金の話が出たら、詐欺を疑う。

❹電話を受けてもひとりで判断することなく、家族や警察などに相談する。

新しい農業技術

スマート農業について

長野県農政部農業技術課

最近、農業生産の現場では「スマート農業」の導入が話題となっています。そこで、「スマート農業」についての国や県の取り組み、具体的な技術の導入事例等についてご紹介します。

まず、「スマート農業」とはどんな農業でしょうか。一言でいうと「ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新しい農業」です。

国は「スマート農業」の実現に向け、平成25年から研究会を設置し、議論をスタートしました。令和元年6月には、2025年までに農業のほぼすべての担い手がデータを活用した農業を行う姿をめざした「農業新技術の現場実装推進プログラム」を公表しています。

また、生産現場に先端技術を導入・実証することでスマート農業の普及を加速化させるための「スマート農業実証プロジェクト」を全国69か所で展開しています。

長野県では、これまでに「水田畦畔管理機」、「レタス収穫機」、「ハンディ型果実熟度測定器」などについて、民間企業、大学などと連携して開発に取り組むとともに、ドローンについては平成30年から中山間地域での活用のための実証事業を行っています。

令和元年度からは、スマート農業技術の地域への実装加速化のために「スマート農業機械のお試し導入」事業を始めています。この事業は、水田センサーや施設園芸ほ場モニタリングシステム、牛群管理システムなどのスマート農業機械を県が購入して、無償で農業者に貸し出し、一定期間借りていただいてその効果を体験していただくものです。使ってみて農作物の管理にとても役立ったとの意見や、一方では、現場で活用するためにはさらに改良が必要との意見もありました。また、普及センター等にタブレット端末を配備するなど、スマート農業技術の指導体制整備にも取り組んでいます。

さらに、県農業試験場では水稲など土地利用型作物の集落営農での栽培における、スマート農業技術の一貫体系での実証を、国の「スマート農業実証プロジェクト」を活用して行っています。伊那市の集落営農法人「(農)田原」において、ドローン、直進アシスト田植機、自動給水栓、自動運転トラクター、リモコン草刈機、食味・収量コンバインなどを導入して、水稲や麦の生産を効率化して生み出された労力で園芸作物を栽培し、所得の向上を目指しています。令和2年度も実演会の開催を予定していますので、ぜひご参加いただき最新のスマート農業関係機械等を実際に見ていただきたいと思います。

以上のように、スマート農業の技術は徐々に身近なものとなってきていますが、「便利なだけ」での導入は経営を圧迫しかねません。各経営体において、まず「自分の経営で何を改善することが必要か?」をスタートラインとし、スマート農業技術を「経営改善に必要なもの」としてスマートに選択導入していくことが重要です。

「おっことそば」富士見町

新・ふるさとの味
旬の味

富士見町乙事地区は標高1000㍍に位置し、八ヶ岳の噴火による火山灰土に覆われたやせ地でそば栽培に適しています。昔から他の作物が凶作でも、そばが住民の命を守り昔ながらの伝統の製法によりこの地域ではどこの家でも親しまれてきました。

そば処「おっこと亭」のそば粉は、地元で栽培面積が増えている信濃1号を使い、天ぷらも地元で採れる旬の野菜を使い地産地消にこだわっています。苑であがったそばは、冠婚葬祭など人が大勢集まる時に重宝な「切りだめ」と言われる大きな木箱の容器に入れて、好きなだけ食べられます。

八ヶ岳周辺には観光地も多く、1年中観光客で賑わうとともに、地元住民の憩いの場となっています。毎年11月上旬には新そば祭りが開催され、地元野菜の販売もあり好評をいただいています。予約制でそば作りが体験できる「そば道場」も魅力的です。

おっことそば（二八そば）

材料（４人分）

- そば粉……400ｇ
- 小麦粉（中力）……100ｇ
- 熱湯……約200～220cc

つくり方

①こね鉢の中でそば粉と小麦粉全量をよく混ぜ合わせる。
②沸騰湯約200～220ccを入れ、耳たぶ位の固さになるよう調整する。
③7～8分位、つやとねばりが出るまでこね、表面をなめらかにこね上げる。こね終わったら丸い玉にする。
④のし板にうち粉をふるいそば玉を置き、手で徐々に押しつぶす。次に棒で円形を保ち、そばをまわしながら徐々にのばし、直径40cm位になったら、棒にそばを巻きつけて1.5mm位の厚さまでのばす。
⑤そばのうち粉をふって幅10cm位にたたみ、端から1～1.5mm位の太さになるように、包丁で手前から前方へ押し出しながら切り容器に並べる。
⑥大きい鍋にお湯をたっぷり用意する。3～4ℓくらいの湯量なら150～170ｇ位ずつそばをパラパラほぐしながら入れて蓋をし、沸騰してきたそばが浮き上ってきたら、少量の水（カップ1杯200cc）を目安として打水し、再び浮き上ったら（ゆで時間40～60秒）すぐザルですくい上げ、冷水で2～3回水を替えてよくぬめりを取り洗う。ザルに移してよく水を切って出来上がり。
⑦そばは「ひきたて」、「打ちたて」、「ゆでたて」の3たてが美味しい。
⑧そばつゆ、薬味はそれぞれお好みで。天ぷらを添えると、なお美味しい。

信州 名特産品

長芋 山形村

山形村産の長芋は粘りと甘さ、コクがあるのが特徴です。山形村での本格的な長芋栽培は昭和30年代より始まり、先人たちの努力による栽培技術の改良により地域のブランド品として現在に受け継がれています。同村は長芋栽培に適した地域で標高が650～700ｍで昼夜の寒暖差が大きく日照時間が長いことと、肥沃で石が少なく水はけのよい火山灰土壌でつくられているため甘さと粘り気が強くきめ細かな舌触りとコクのある長芋が収穫できます。

長芋の収穫時期は1年に2回あり、11月初旬から12月にかけて収穫される秋掘りと、3月から4月にかけて収穫される春掘りに分かれます。秋掘りは、みずみずしい食感が特徴で、春掘りは熟度が進んでいるためコクがあり濃厚な味わいとなります。

地元市場をはじめ各方面へ出荷されるほか、農協直売所での販売もあり、収穫祭等のイベントを通じて多くの消費者へ山形村産の長芋の味わいをお届けしています。

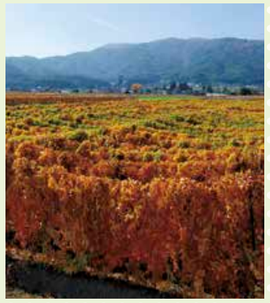

（取材協力／JA松本ハイランド 山形地区営農センター）

信州ぐるっとひとめぐり

「野尻湖」 上水内郡 信濃町

斑尾山と黒姫山に挟まれた標高654ｍの高原に位置する野尻湖。湖の形が芙蓉の花の形に似ていることから別名「芙蓉湖」とも呼ばれています。

ナウマンゾウの化石が出土することでも知られ、湖畔には野尻湖ナウマンゾウ博物館があります。

水上スポーツや遊覧船など四季折々に幅広く楽しめる観光スポットですが、冬季は「ワカサギ釣り」が人気。暖房とトイレ完備の屋形船（事前予約必須）で、初心者からファミリーまで釣り糸を垂らして楽しめます。

みなさんも冬の風物詩をぜひ体験してみませんか。

※ワカサギ釣りのご予約・詳しい設備・サービス・営業日などは各屋形船店のホームページやお電話などでご確認・お問い合わせください。

（写真提供：信州しなの町観光協会）

Quiz クイズ

十	へ	ハ	車	𠂉	口	小	日	五	一	冊

上の文字を組み合わせて言葉を完成させてください。
また、いろいろなお便りをお待ちしています。オリンピック・パラリンピックの競技チケットは当たりましたか？

答え □□□□

■締め切りは、令和２年２月14日（金）必着

■正解者の中から抽選で40名様に図書カード（1,000円分）を進呈します。
■クイズの正解と当選者の氏名・市町村名は、「NOSAIながの」春号の紙面にて発表します。

（うら面）
答え □□□□
郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
※いろいろなお便りをお待ちしています。オリンピック・パラリンピックの競技チケットは当たりましたか？

（おもて面）
※63円切手をお貼りください
〒380-0935
長野市大字中御所
字岡田79-5
NOSAI長野
クイズ係

■応募方法
記入例
（ハガキで応募してください）

個人情報の取扱い・注意事項について
●ご記入いただいた個人情報は、長野県農業共済組合（NOSAI長野）が適切に管理いたします。賞品の発送、広報紙への読者の声の掲載のためにご記入いただくもので、それ以外の目的で個人情報を利用したり、第三者への提供・開示をしたりすることは一切ありません。●ご応募に際しては、個人情報の提供に同意した上でご応募ください。●賞品または抽選や当選に関するご質問は受け付けておりません。

■前号の答え 軽減税率

■当選者発表

正解者577通の中から抽選の結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。図書カード（1,000円分）を進呈します。

北相木村	倉根美代子さん	松川町	松沢　幾子さん
小諸市	土屋久美子さん	駒ケ根市	樋屋　亜紀さん
小諸市	髙橋　和明さん	塩尻市	太田　鈴子さん
立科町	荻原　秀子さん	塩尻市	巣山　紀子さん
佐久市	花里せい子さん	松本市	柏原　幸さん
佐久市	市川　浩さん	松本市	髙橋　恵子さん
上田市	竹内　幸子さん	松本市	上原カズ子さん
上田市	西川　康次さん	山形村	村上　雅彦さん
青木村	沓掛　平一さん	安曇野市	澤渡けさ栄さん
長和町	竜野由喜子さん	安曇野市	髙橋　稲子さん
東御市	今井　都子さん	安曇野市	古幡香代子さん
坂城町	小宮山ひろ子さん	松川村	熊井　孝雄さん
坂城町	牧原　貞子さん	池田町	宮﨑　久子さん
坂城町	小林　直美さん	飯山市	大平　康雄さん
富士見町	有賀　史恩さん	長野市	原山　邦子さん
原村	行田みき子さん	長野市	山岸　和江さん
伊那市	本郷　美保さん	長野市	内山みゆきさん
宮田村	加藤　恵子さん	小布施町	涌井　加根さん
高森町	清水　信子さん	飯綱町	小林　元男さん
豊丘村	原　佳美さん	飯綱町	小林　紀子さん

NOSAI ひろば

― 読者のみなさんのお声 ―

年号も令和に変わり、草木もしばし眠りに入る季節。おとなしい年変わりかと思いつつ、されど自然のすごさをひしひしと感じさせられた昨今。台風19号の災害、共済の意味が大きく光りました。今後心穏やかな暮らしを願いつつ。

長和町 Yさん

～増税前に購入したものはありますか～

焼肉プレートやきまる。

安曇野市 Sさん

家を建て替えました。

信濃町 Kさん

ドライブレコーダー（前後録画）。安曇野市 Nさん

9月末にコタツを購入しました。長野市 Hさん

家族でディズニーランドへ行きました。

諏訪市 Hさん

携帯電話 iPhone11。

安曇野市 Fさん

お墓を購入して将来に備えました。千曲市 Sさん

春先に乗用トラクターが故障しました。農業者にとってなくてはならないものです。何とか9月中に無事支払うことができました。

長野市 Kさん

9月30日夕方、20年以上使用してきた電子レンジが突然壊れました。こういうことってあるんですね。翌日10％の消費税を払い買い替えました。下條村 Hさん

カードで購入すると5％還元などいろいろあるようですが、年寄りにはよくわかりませんし、カードは持ちたくないです。皆に公平になるような施策がほしいです。

千曲市 Nさん

何もしませんでしたがそれでも気持ちが動くのか、10月1日前にはがきを出すことにしました。

佐久市 Mさん

女性でも持てる軽い充電式草刈り機を購入しました。パワーは強そうで楽に草刈りができそうです。

佐久市 Iさん

「酒」ですが、増税前に完飲してしまった！

箕輪町 Tさん

共済引受内容の確認

共済掛金等を現金等でお支払いされている方につきましては、農林水産省および長野県の指導により適正な引受契約の確認を図ることを目的に、加入手続き終了後、改めて組合から「共済加入内容の確認書」を送付させていただく場合があります。

確認書が届いた場合は、お手数でも必要事項をご記入いただき、必ずご返送いただきますようお願いします。

口座振替へ変更のお願い

組合では「現金」の取り扱いに伴う事故を未然防止し、事務処理の適正化と効率化を図っています。

掛金等を現金または振込で納入いただいている皆様には、すべての事業において口座振替へ変更いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

表紙クローズアップ

上田市
株式会社パトリオットエンタープライズ
中村（なかむら） 悠基（ゆうき）さん（31歳）
佳美（よしみ）さん（27歳）

就農して6年目になります。生まれ育った故郷の上田市の果樹畑や田園が荒廃していくのを憂い、農業に従事することを決意しました。同時に農業が楽しそうに思えたことが農業を始めたきっかけです。

現在7名の社員で、なし、ぶどう、りんごを栽培しています。朝6時から収穫、昼間荷造り、夕方出荷という日課で、夏の終わりから初冬にかけては収穫のピークを迎え、忙しい毎日です。

ほとんどが生食用で地元の直売所等に出荷しています。個人のお客様への発送も多く、こうしたお客様の声を直接いただけるのが励みになっています。うれしいものです。

編集後記

令和に入り2年目の今年は穏やかな年になりますように…。ただただ願うばかりです。

5年日記、続いています。

（M）

NOSAIなかの
発行日／2019年12月18日

■編集・発行
長野県農業共済組合（NOSAI長野）
〒380-0935 長野市大字中御所字岡田79-5
TEL.026-217-5800　FAX.026-217-5816
https://www.nosai-nagano.or.jp/

■各地域センター連絡先
東信地域センター TEL.0267-58-2580
南信地域センター TEL.0265-73-2195
中信地域センター TEL.0263-40-2500
北信地域センター TEL.026-219-2890

UD FONT
このパンフレットは、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。